3	**空海**は、平安時代に、綜芸種智院を創設した。これは広く庶民の子どもに門戸を開いた教育機関であり、内容は仏教だけではなく、種々の学問を総合的に学習して人格を完成することを目的とした。	□□□
4	**世阿弥**は、室町時代初期に活躍した能役者で、多くの能楽論書を著し、それらは芸術論としてのみならず、芸道教育論としても評価されている。特に、『**風姿花伝**』では、能の本質である「幽玄」を花にたとえ、人間の生涯を７段階に分けて修行のあり方を説いている。	□□□
5	儒学の一派である朱子学を官学として確立した**林羅山**は、江戸時代初期の幕府の顧問で、1630年に、江戸上野の忍岡に家塾を設立した。この家塾は、後の昌平坂学問所の起源となった。	□□□
6	**中江藤樹**は、江戸時代初期の儒学者で、日本の陽明学の祖とされる。世に「近江聖人」と仰がれ、いわゆる「知行合一説」を唱えた。その著書『**翁問答**』では、幼少期からの教育の必要性と可能性、子どもの世界の独自性を強調し、幼少期には幼少期固有の教育の方法によるべきことを主張した。	□□□
7	**貝原益軒**は、江戸時代の朱子学者であり、その教育理論は、江戸時代における最も組織的な児童教育論といわれる『和俗童子訓』を中心に展開された。「小児の教は早くすべし」として、早い時期からの教育の必要性を主張し、「はじめてよく食し、よくいうときから」早く教え始めることが大切であるとした。また、彼は、**ロック**（Locke, J.）と同時代人でもあることから、「日本の**ロック**」ともよばれ、鍛練主義やしつけを強調した。	□□□
8	**寺子屋**は、寺院での庶民教育を起源とし、やがて寺院から独立して、読・書・算を教える教育機関として、江戸時代に広く普及した。**寺子屋**では、一人の師匠が、20～50人くらいの寺子を対象に、**往来物（本）**とよばれる教科書を使用し、主として**手習**という個別指導を行っていた。	□□□
9	江戸時代には、寺子屋より程度の高い教育機関である私塾として、伊藤仁斎の古義堂（堀川塾）、**荻生徂徠**の蘐園塾、広瀬淡窓の咸宜園、**本居宣長**の鈴の屋塾、吉田松陰の松下村塾、シーボルトの鳴滝塾、緒方洪庵の**適塾**などが開かれていた。	□□□

10	**石田梅岩**は、江戸時代の町人社会における実践哲学である石問心学を創始した。	□□□
11	**大原幽学**は、江戸時代の農民生活の指導者として、子どもの発達過程に即した教育の在り方を説いた。子どもの心と身体の成長を「実植えしたる**松**」「二葉極りたる頃」「萌したる才智の芽のふき出」など**松**の生長にたとえた。	□□□
12	**佐藤信淵**は、幕末期に農政学者などとして活躍し、わが国で初めて保育施設の設立を提唱した。彼は、**フレーベル**（Fröbel,F.W.）と同時代人でもあることから、「日本の**フレーベル**」ともよばれる。その著書『垂統秘録』の中で、今日の乳児院、保育所、幼稚園に相当する施設を構想しており、これらをすべて公費で運営すべきであると考え、当時としては先進的な教育理論を展開した。	□□□
13	**伊藤博文**は、明治時代の政治家であり、1885（明治18）年に発足したわが国の内閣制度における初代内閣総理大臣である。彼は、富国強兵のためには教育の役割が重要であるとし、明治初期にしばしば教育に関する発言をした。	□□□
14	**森有礼**は、わが国の初代文部大臣である。彼は、国家や社会の発展が先決であり、その目的のために教育が重要な役割を果たすという国家主義的な教育観に立ち、**国家**があって**教育**があると考えていた。この考え方は、その後の日本の教育を方向づけることになった。	□□□
15	**福沢諭吉**は、幕末・明治期の代表的な啓蒙思想家・教育家の一人であり、慶應義塾の創設者である。その著著『**学問のすすめ**』の冒頭で、「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らずと言えり。」と述べて、従来の身分制社会を否定し、学問の機会が平等でなければならないことを主張した。この思想は、わが国の公教育制度の始まりとなる「学制」の成立に多大な影響を与えたといわれている。彼は、教育のあり方として、**教育**があって**国家**があると考えていた。	□□□
16	**橋詰良一**は、保育を戸外で展開する露天保育を提唱し、1922（大正11）年に「**家なき幼稚園**」を設立した。「**家なき幼稚園**」では、大自然の中で子どもを遊ばせるため、子どもを自動車で郊外に連れ出して露天保育を行った。彼は、子どもの自主性を何よりも重要視した。	□□□

≪第3節　諸外国の教育制度≫

1	**イギリス**では、就学前教育は、保育学校および初等学校付設の保育学級で行われる。 義務教育は、５～16歳の11年である。 初等教育は、通常６年制の初等学校で行われる。初等学校は、５～７歳を対象とする前期２年（インファント）と７～11歳のための後期４年（ジュニア）とに区別される。	□□□
2	**フランス**では、就学前教育は、幼稚園または小学校付設の幼児学級・幼児部で行われ、２～５歳児を対象とする。 義務教育は、３～16歳の13年である。義務教育は年齢で規定されている。留年等により、義務教育終了時点の教育段階は一定ではない。 初等教育は、小学校で**５年間**行われる。	□□□
3	**アメリカ合衆国**では、就学前教育は、幼稚園のほか保育学校等で行われ、通常３～５歳児を対象とする。 義務教育に関する規定は、州により異なる。義務教育開始年齢を７歳とする州もあるが、実際には６歳からの就学が認められており、６歳児の大半が就学している。義務教育年限は９～12年であるが、12年とする州が最も多い。 初等・中等教育は合計12年であるが、その形態は多様である。	□□□
4	**ドイツ**では、幼稚園は満３歳からの子どもを受け入れる機関であり、保育所は２歳以下の子どもを受け入れている。 義務教育は、９年（一部の州は10年）である。また、義務教育を終えた後に就職し、見習いとして職業訓練を受ける者は、通常３年間、週に１～２日**職業学校**に通うことが義務とされている。 初等教育は、基礎学校において４年間（一部の州は６年間）行われる。 中等教育は、生徒の能力・適性に応じ、主として大学進学希望者が進む**ギムナジウム**、実科学校など、諸形態の学校に振り分けられる。	□□□
5	**ニュージーランド**では、幼稚園、保育所、プレイセンター、マオリの言語・文化を教える機関「**コハンガ・レオ**」など、さまざまな就学前教育機関が設置されている。 子どもの「今、ここにある生活」を重視し、実践者、研究者、マオリの人々の意見を集めて作られたカリキュラム「**テ・ファリキ**」により幼児教育が展開されている。	□□□

15	社会教育の分野においても、平成29年の「社会教育法」の改正により、**地域学校協働活動**の推進が**教育委員会**の事務として新たに規定された。こうしたことを背景に、地域と学校の連携・協働が様々な活動の実践によって広がりつつある。 **地域学校協働活動**は、地域全体の新しい人づくり・つながりづくりの機会として大きな可能性を持つものである。子供に関わる活動への多様な**地域住民**の参加や、子供たち自身の地域への関わりをきっかけとし、防災や福祉といった、地域づくりに関する新たな課題に対応するための学びと活動の輪が、これまでの取組の成果や課題も踏まえ、全国的に広がり、世代を超えて**循環**していくことが期待される。 （中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（平成30年12月21））	□□□
16	令和時代における学校の「スタンダード」として、「主体的・**対話的**で深い学び」の実現に向けた授業改善に資するよう、**ＧＩＧＡスクール構想**＊により児童生徒１人１台端末環境と高速大容量の通信ネットワーク環境が実現されることを最大限生かし、端末を日常的に活用するとともに、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす（**ハイブリッド**化）など、これまでの実践とＩＣＴとを最適に組み合わせることで、学校教育における様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要である。 （中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和３年１月26日）） ＊　ＧＩＧＡ（Global and Innovation Gateway for All）**スクール構想**：ＩＣＴ（Information and Communication Technology：情報通信技術）を活用した学習活動を実現するために、小中学校等における児童生徒１人１台端末と高速大容量の校内通信ネットワークを一体的に整備する構想。	□□□